

◆37番（下市このみ議員） 皆さんこんにちは。市民ネットの下市このみでございます。
議場にお越しいただいた皆さん、市政に関心を持っていただきましてありがとうございます。
きょうは時間も短いので、早速ではあります質問に入らせていただきます。

まず、子どもの貧困についてです。
少子化で子どもの数が減少しているにもかかわらず生活保護費以下の収入で暮らす子育て世帯が過去20年間で倍増していたことが、山形大の戸室准教授の研究でわかりました。就業構造基本調査のデータなどを分析し、1992年に約70万世帯であった子育て中の貧困世帯数は2012年調査では約146万世帯と倍増、子育て世帯自体は2割減っているため貧困率は5.4%から約2.6倍の13.8%に悪化しています。その中で、岡山の貧困率は15.7%であり、中国5県の中では最も高くなっています。皆さんのお手元にこういう、済みません、カラーではありませんが資料を配付していますので、あわせてご覧ください。

まずは、岡山市として総合的な子どもの貧困対策の計画をつくり、予算化し、事業化するべきだと考えます。そのためにも、オール岡山市で取り組む体制づくりが必要だと考えます。子どもの貧困対策は教育や福祉はもちろんのこと、住宅問題や就労問題等多岐にわたる対策が必要だからです。

政策局で、新たな政策として取り組むべきではありませんか。
岡山市は実態調査に取り組むとのことですが、プラットホームは教育委員会です。岡山っ子育て成局ではなく政策局で取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

大阪市では5歳、小5、中2を対象に6万人の調査を実施するそうです。大阪市長は、数値目標も定め貧困対策に取り組むと記者団に話したそうです。大森市長の意気込みをお伺いします。

子どもの貧困率と若年層の非正規率は、見事に相関関係があります。夫の雇用形態別に見ると無業・失業の貧困世帯の割合が4.55%に対して、非正規では8.47%になっています。真に困窮している若年層の実態に目を向け、彼らが若いうちに手を打つことが求められています。御所見をお伺いします。

岡山市は、全国学力テストで小学校6年生の算数B以外は全て全国平均以下でした。この状況を子どもの貧困という観点から分析したのでしょうか。

教育委員会は、児童・生徒の学力向上に向けて独自の学力テストを行う方針です。学力テストではなく、学習支援により学力向上は得られるのではないのでしょうか。

スクールソーシャルワーカーとは、子どもの家庭環境による問題に対処するため児童相談所と連携したり教員を支援したりする福祉の専門家です。原則、社会福祉士か精神保健福祉士などの資格が必要です。子ども相談主事は、社会福祉士か精神保健福祉士などの資格を持っていますか。子ども相談主事とスクールソーシャルワーカーの違いを御説明ください。

次に、就学援助費の対象費目は何があるのでしょうか。今後、費目をふやすことや支給年月の変更などを考えていますか。

生活保護家庭とその他の家庭との高校中退率や大学進学率についてお示しください。
みなし寡婦（夫）控除は、保育料では実施しています。その他の事業に広げるお考えはありませんか。

日本各地で、子ども食堂の取り組みが広がってきています。そのほとんどは、NPOや地元の有志などが運営しています。岡山市内の子ども食堂の動きについて、どのように把握されていますか。民間への何らかの助成をお考えでしょうか。

国内で初めて北九州市が子ども食堂の2016年度開設を目指して、500万円予算化しています。岡山市は、このことについてどうお考えでしょうか。

次に、男女共同参画と子育て支援、介護についてお尋ねします。
女性差別撤廃条約の実施状況を審査する国連の女性差別撤廃委員会は、日本政府に勧告を含む最終見解を公表しました。その中で、男女の賃金差、妊娠、出産にかかわるハラスメント——マタハラを含む雇用差別や職場でのセクハラを禁止防止するよう求めています。また、指導的地位を占める女性を2020年までに30%以上にすることも求めています。

岡山市として、取り組めることをお示しください。また、これまで女性管理職が少なかった理由についても御説明ください。

平成25年国民生活基礎調査によりますと、家族介護をほとんど終日行っているのは女性が71.5%、男性が28.5%です。また、連合の調査によりますと要介護者が施設に入居できるまでの期間は法定の介護休業期間である93日を超えているのが35.5%、1年以上は22.2%となっています。これでは、離職が避けられません。

国が掲げる介護離職ゼロを目指して市役所内部の働きやすい職場環境の整備、岡山市内の介護者が働きやすい職場環境の整備、また特別養護老人ホームなどの施設の整備について岡山市はどのように取り組めますか。

次は、保育園についてです。

2月23日現在、保育園の申込者数は1万6,310人で、定員は1万4,247人、就学前の子ども数は平成27年1月で3万9,079人、平成28年1月では3万8,785人と294人減っています。このような状況の中、岡山市は保育の定員を何人まで拡大しようとお考えでしょうか。

ことし1月の1次締め切りで1,550人の子どもたちは入る保育園がなく、そのうち790人が20点以上だったという答弁がありました。さて、入園希望の1,550人のその後の状態について、どの部署でどのように把握し、どのような対応をしているか、市民はどこに相談に行けばいいのか、御説明ください。

例えば求職中で仕事を探しており、保育園入園を希望しているが保育園入園が決まらない方を岡山市内の事業所は雇うのでしょうか。逆に仕事が決まっている、育休明けが決まっているのに保育園が決まらない方々に対して岡山市はどのような御案内しているのでしょうか。

790人のうちゼロ、1、2歳は何人で3、4、5歳は何人だったのでしょうか。
小規模保育事業はゼロ、1、2歳までです。3歳以上の子どもたちが入園できる連携園が準備されていないと、いわゆる3歳児の壁となります。岡山市は、どのようにお考えですか。

入園決定は、平成27年度から就園管理課が一元管理しているとお聞きしました。ルールを変えた理由を御説明ください。

平成27年4月、公立の認定こども園が4園開園しました。この開園により2号、3号、いわゆる保育園児の定員は何人ふえたのでしょうか。

年度途中の利用調整により平成27年に入園できた子どもは公立保育園、私立保育園それぞれ何人でしょうか。その理由も御説明ください。

認可保育園の開園時間は、月曜から土曜までおおむね7時30分から18時までと保育利用ガイドに記載しています。さて、土曜日の開園時間はそれ以外のところがあるとお聞きしました。事実ならサービスが下がることになり、保育料を下げるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

柳迫議員の質問で、潜在保育士の96人が再就職したとの答弁がありました。その採用形態は正規ですか、非正規ですか。賃金を含めた雇用条件について御説明ください。

次に、児童クラブについてお尋ねします。

平成28年度から補助金制度も大きく変わります。補助金改正について、基本的な事業費と質の改善経費について分けて御説明ください。

この改正により、保護者負担金の平準化はどのように進むのでしょうか。基本的な事業費の児童1人当たり補助額は、どのように変わるのでしょうか。

平成27年4月から、放課後児童支援員は事業所に勤める労働者になりました。事業主は、運営委員会会長になりますか。それに伴う労働保険等の手続は、3月中に済むのでしょうか。

アドバイザーの活動状況と、そこから見えてきた児童クラブの課題について御説明ください。

平成31年度に向けて、児童クラブの施設整備を積極的に行っています。公設民営の児童クラブの施設整備については、現場の声をしっかりと聞いて進めるべきだと考えます。例えば静養スペースやシャワーの整備をしないのは、なぜでしょうか。

次に、環境政策についてお尋ねします。

温室効果ガス排出量の大きい市有施設は東部クリーンセンター、岡南環境センター、当新田環境センターです。排出量を減らす取り組みについて、御説明ください。一般廃棄物焼却施設から温室効果ガス総排出量の発生源別割合を見ますと、その91%が廃プラスチックの焼却とされています。廃プラを燃やさない仕組みをもっと強めるべきではありませんか。

次に、再生エネルギーである太陽光発電の施設設置を規制する動きが、全国の自治体に広がっています。税金が見込める一方で、地域住民には太陽光パネルが景観を壊すとの懸念や草木の伐採により水の流れが変わることを地域の方々は心配しています。真庭市では、ことし1月に太陽光発電施設などの特定区域内での設置を認めず区域外で0.5ヘクタール以上となる場合、地元への説明会が必要などとする条例を制定しています。

岡山市は、メガソーラー設置の情報をどのように入手していますか。現時点で、計画中のメガソーラーは岡山市内に幾つありますか。真庭市のように条例制定が必要ではありませんか。

次に、透明食品トレーのことでお尋ねいたします。

市民のひろは3月号に、資源化物の品目拡大のお知らせがあります。そこには、透明食品トレーの拠点回収を始めますと大きな太い文字で書かれています。ある高齢の御夫婦に拠点回収とはどこのことか、いつもごみを出している場所、ごみステーションよねと尋ねられました。そのページには回収を実施する施設として一覧表が載っていますが、それが拠点回収場所だとはわかりにくいのです。その御夫婦に拠点場所について説明したところ、そんなところまで持っていけない、透明トレーを燃えるごみとして出しては問題ないのならばこれまでもおりにするわとのことでした。

資源化率を上げるためには、資源化物の品目拡大ではなく、透明トレーが可燃ごみから資源化物に変わりますとはっきり明記すべきです。さらには、透明トレーもステーション回収を早急にすべきと考えますが、いかがでしょうか。

岡山市の資源化率は、政令市で13番目です。資源化率の向上は、遅々として進んでいません。資源化率を上げるための啓発活動に力を入れるべきです。政令市で資源化率1位32.3%を誇る千葉市では、平成19年から平成26年の8年間で自治会等を対象に1,745回の啓発活動を行ったそうです。岡山市の啓発活動の現状を御説明ください。

今後資源化率を上げるために何していきますか、お答えください。

次に、学校管理下の事故についてお尋ねします。

学校管理下の事故は、日本スポーツ振興センターに請求のあった件数が過去5年間、5,000件を超えています。子どもたちの事故を防ぐ対応としては、1、事実関係の調査、2、原因調査、3、学校の取り組み、4、各学校への注意喚起という一連の取り組みが必要だと考えます。教育委員会としての取り組み状況について、御説明ください。

平成27年度に1カ月以上の入院を伴う重大事故は何件発生していますか。重大事故発生後の教育委員会の対応について御説明ください。

議会への報告をしていますか。していないのなら、その根拠をお示しください。

これらの事故についての教育委員会での審議内容について御説明ください。

組み体操の取り組みについてお尋ねします。

岡山市の小学校でも、平成27年に骨折9件を含む45件の事故が報告されています。平成28年度の組み体操への対応、各学校への周知等について、どのようにお考えでしょうか。

最後に、図書館についてです。

1月26日山陽放送イブニングニュースで東部地区図書館用地が17年間も手つかずのままであり、どうにかならぬかと取り上げられました。1998年、2億2,529万円余で2,448.86平方メートルを土地開発公社が購入しました。2014年度の決算では、支払い利息等が加算され2億8,060万円余となっています。

図書館建設が決まれば、岡山市がこの用地を土地開発公社から購入します。土地代金は2014年度で利息を含めた2億8,000万円余、長期間放置したため利息が4,650万円ほどかかっています。平成24年度包括外部監査によりますと、最終的に市が買い戻すまでの間、開発公社の借入金に係る支払い利息が買い戻し価格に上乗せされ続けることとなるため、岡山市土地開発公社の利息を認識する仕組みとすることが望まれるという意見が出ています。

東部地区図書館用地について、公共施設等マネジメントの視点から見て、ふえ続ける利息についてどうお考えでしょうか。

インターネット予約図書は公民館での受け取り、返却サービスが試行的に開始されます。平成28年度は高松、福田、高島の3館でモデル実施されます。現在は、図書館の窓口で借りた本は公民館では返却できません。モデル館では図書館と公民館のネットワークを整備するのですから、図書館の窓口で借りた本も公民館で返却できるようになりますか、お尋ねします。

これで第1回目の質問終わります。

ありがとうございました。（拍手）

P. 398

◎大森雅夫市長 それでは、下市議員の御質問にお答えします。私は、男女共同参画と子育て支援、介護についてと雇用差別等々、女性の管理職比率30%に向けての市の取り組みを示せ、また女性管理職が少ない理由を示せということでありませぬ。

平成24年の就業構造調査でありますけれども、岡山市全体の管理的職業従事者——いわゆる管理職ですけれども——に女性が占める割合は10.7%となっております。全国平均13.4%を下回るということになっております。女性管理職が少ない理由としては、働いている女性の約6割が出産を機に仕事をやめており、就業の継続という面で男性と差があること、女性の非正規職員の割合が高いこと、そして仕事と家庭生活の両立が難しく管理職としての対応ができないという意識があることなどが上げられております。

一方、まず足元の市役所でありますけれども、平成27年4月1日現在での市役所全体での女性管理職比率は8.4%でありました。前年の6.5%から2%近く上げたところでありませぬけれども、私としてはまだまだ十分とは思っておりませぬ。

なお、その理由でありますけれども、事務職で見ると、まず課長職になる年代である50歳代の女性の事務職員のもう絶対数が足りない。13.7%ということになっております。それから、女性の昇任に対する市役所の空気、例えば管理職になることをためらう意識とかそういうことがあり、まだまだ十分とは言えない状況にあると思っております。

私としてはこういう状況は是正していかなければならないと思っております。この本会議の場でも何回か申し上げましたけれども、育児休業をキャリアに影響させない人事管理とか、女性職員を対象とした政策立案研修などの取り組みを進めているところでもあります。今後は女性管理職の比率を毎年1%程度引き上げていき、平成33年4月には14%にして将来的には30%を目指していきたいと考えているところであります。この4月の人事においても、そういう方向で今作業しているところであります。総務局長、人事課長一緒になってそのあたり今案を練っているところでありますので、少しこの4月の人事はお待ちいただきたいと思っております。

随分より始めの部分というのはある面やしやすいところもあるんですけども、そのやっぱり市全体となると、それぞれ組織の長の意識とか、それから今の女性の意識、そういったものが変わっていかないといけないところもあるんだらうと思っております。来年度は、その女性活躍推進法に基づく協議会も立ち上げようと思っております。より一層企業や経済団体などと連携を図り、男女がともに多様な生き方、働き方を実現できる環境整備を進め、女性の力が社会の中で最大限に発揮できるまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。ワーク・ライフ・バランスなども企業としてぜひお願いしたいようなことをこういう協議会の場を通じながら議論を重ねてまいりたいと思っております。

以上です。

P. 398

◎田中利直政策局長 1番目の子どもの貧困についての項、子どもの貧困対策は政策局で取り組むべきではないか、実態調査は政策局で取り組むべきことのお尋ねに一括してお答えします。

子どもの貧困に関する実態調査等、子どもの貧困対策に関することにつきましては、岡山っ子育て局が担当することとなっております。

以上でございます。

P. 399

◎那須正己保健福祉局長 同じ項、生活保護家庭とその他の家庭の高校中退率、大学進学率のお尋ねですが、平成26年度で岡山市の生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率は2.8%、大学等進学率は29%です。その他の家庭につきましては、相当する資料がございません。

以上でございます。

P. 399

◎田中克彦岡山っ子育て局長 同じ項の御質問に順次お答えいたします。

まず、子どもの貧困対策に取り組む市長の意気込みをとのお尋ねです。

公明党代表質問で磯野議員及びおかやま創政会代表質問で太田議員に御答弁したとおり、子どもの貧困対策を推進し、子どもたちの将来を応援することは本市の未来を活力ある都市にしていけるために重要なことと考えています。そのため、現在策定中の子ども・子育て支援プランの中でも重点施策に位置づけ、教育の支援、生活の支援、就労支援、経済的支援に向け全庁的な取り組みを行うこととしてまいります。実態の把握に努めた上で、さまざまな分野でどのようなことが必要なのか総合的に検討してまいります。子どもたちが生まれた環境に左右されず夢と希望を持って成長していけるよう、支援策を進めてまいりたいと考えています。

次に、子ども相談主事は社会福祉士か精神保健福祉士などの資格を持っているか、スクールソーシャルワーカーとの違いは何かとお尋ねです。

子ども相談主事は学校・園に関連した子どもや家庭の抱える問題に対して教育面だけではなく福祉的視点からも支援することを目的として各福祉事務所の地域こども相談センターに配置しており、岡山っ子育て局と教育委員会の併任となっております。福祉や青少年の健全育成に関しての資格または経験を持つ方の中から委嘱することになっており、現在社会福祉士資格を持つ者が2名います。

国の要領によりますと、スクールソーシャルワーカーは社会福祉士や精神保健福祉士等の専門的な資格を有する人が望ましい、また学校に配置される者となっております。そういった点が、子ども相談主事と異なっている点です。

次に、みなし寡婦(夫)控除を保育料以外の事業に広げる考えはとのお尋ねです。

寡婦(夫)控除のみなし適用につきましては、所得税法等の改正により寡婦(夫)控除が未婚のひとり親にも適用されるべきであると考え、本年度政令指定都市の児童福祉主管課長会議に本市から提案し、政令市の総意として国へ税制改正の要望を行っております。

この項最後です。岡山市の子ども食堂の動きについて把握しているか、民間への助成を考えている

かとお尋ねです。

岡山市内で民間団体が子ども食堂の運営を始めていることは承知しております。民間団体への支援については、どのようなことができるか、今後研究してまいりたいと考えています。
以上です。

P. 399

◎山本修司 経済局長 同じ項、若年層の非正規率について若いうちに手を打つことが求められるがとの御質問にお答えします。

国の制度に非正規雇用者を正規雇用者へ転換する取り組みを実施した事業主に対して助成するキャリアアップ助成金制度があり、市においてもホームページやパンフレット配布等により周知広報を図っております。

また、ハローワークとの共催で新規学卒者を初め、おおむね45歳までの求職者を対象とした正規雇用者を求人する市内企業による合同企業説明会を開催しているほか、来年度には若年求職者に市内企業における就業体験の機会を提供するジョブマッチング事業に取り組むとともに、COCプラスの取り組みにも参加し、市内大学等とともに雇用マッチングシステムの開発等に携わることとしています。今後とも労働局、ハローワーク、大学等関係機関との連携を図りながら対策に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

P. 400

◎山脇健教育長 同じ項の中で、まず全国学力・学習状況調査の結果を子どもの貧困という観点から分析したのかということと、学力テストではなく学習支援により学力向上を得られるのではないかとお尋ねでございます。

貧困という観点からは分析しておりませんが、全国学力・学習状況調査や岡山市学力アセスはその結果を分析いたしまして、学校や子ども一人一人の課題を明らかにすることでより効果的な学習支援につなげていくものでございます。子どもが貧困かどうかにかかわらず、学力に課題がある子どもたちに対しまして夏休みや放課後に補充的な学習するなど、各学校で取り組みを進めているところでございます。

次に、就学援助の支給対象費目、そしてまた支給月についてのお尋ねでございます。

就学援助の支給費目につきましては学用品費、通学用品費、修学旅行費、学校給食費、新入学学用品費、校外活動費、通学費、医療費などがございます。支給費目の拡大及び支給月の変更につきましては、現在のところ考えておりませんが、修学旅行費など多額の費用がかかるものにつきましては毎年実態把握しておりまして、本年度からは中学校の修学旅行費の上限額を約1万円程度引き上げたところでございます。今後も実態を把握いたしまして、本制度の円滑な運用に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

P. 400

◎岸堅土総務局長 男女共同参画と子育て支援、介護についての項、市長答弁以外のマタハラ、セクハラ防止についての市役所内での取り組みについてお答えします。

本市の職場における妊娠や出産に係るハラスメントやセクシュアルハラスメントの防止は重要であると認識しており、全職員が明るく安心して仕事ができるよう今後とも相談窓口の周知を図り、職員が気軽に相談できる環境づくりに努めるとともに、所属長研修等を通じて啓発を行ってまいります。

次に、介護離職ゼロを目指しての市役所内での取り組みについてですが、市役所では介護に携わる職員のための制度として4つの勤務時間のパターンから選べる早出遅出出勤制度、年5日を超えない範囲で取得できる短期介護休暇、連続する6カ月以内で取得できる介護休暇制度があります。今後も介護離職を防ぐことができるよう所属長を初め職場の理解を深めるとともに、制度の周知に努めてまいります。

以上です。

P. 400

◎那須正己保健福祉局長 同じ項、介護離職ゼロの関係で特別養護老人ホームの施設整備でございます。

特別養護老人ホームなどの施設整備につきましては、第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき計画的に進めることとしております。

以上でございます。

P. 400

◎田中克彦岡山っ子育て成長局長 同じ項の御質問に順次お答えいたします。

まず、岡山市は保育園の定員を何人まで拡大しようと考えているのかとお尋ねです。

本市子ども・子育て支援事業計画では、平成31年度までの5年間で保育の定員を岡山市全体として1万6,066人に拡大することとしております。

なお、本市子ども・子育て支援事業計画の見直しにつきましては、公明党代表質問で磯野議員に御答弁したとおりです。

次に、入園希望の1,550人のその後の状態と対応、相談、求職中の方の雇用、そして育休明けの方への案内についてです。

求職中の方や育休明けの方など入園できなかった方の保護者の中には、その後入園が決まった方や申し込みを取り下げた方もあり、人数は日々変動しております。入園できなかった方への対応については、就園管理課、福祉事務所及び支所において各園の空き情報など個々のニーズに合わせて情報提供を行い、できる限りいずれかの保育施設へ入園することができるよう調整を行っておりますが、予

想を超える申し込みが大幅にふえ入園できない方が多数に上る状況となっております。なお、求職中の方の雇用についてはそれぞれの事業所において判断されるものであると考えております。

次に、約790人のうちゼロ、1、2歳児は何人か、3、4、5歳は何人かとお尋ねです。

お尋ねの内訳は、平成28年1月末時点でゼロ、1、2歳児が534人、3、4、5歳児が258人で合計792人となっております。

次に、3歳以上の子どもに連携園が準備されていない3歳児の壁をどのように考えているのかとお尋ねです。

小規模保育事業では連携施設を設置することが認可の要件とされていますが、新制度施行後5年間は経過措置として連携施設がない場合でも認可を受けることができます。3歳になり認定こども園や保育園に転園する際には、優先して入園できるよう配慮していますが、連携施設がなければ入園できないこともあり得ることから、本市では連携施設の確保を指導する一方、引き続き保育の受け皿の整備に努めているところです。

次に、入園決定のルールを変えた理由はとのお尋ねです。

平成26年度までは保育園の入園受け付け、利用調整、入園決定などの事務は各福祉事務所及び支所で行ってまいりました。平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、新たな事務として保育園や幼稚園へ入園を希望する就学前児童の認定事務を処理するため就園管理課を設置し、各区を越えて利用調整できるようにし、効率的、効果的な事務処理を行うこととしたものです。なお、引き続き福祉事務所及び支所でも入園受け付け、相談を行っております。

次に、本年度開園した認定こども園の2号、3号の定員は何人ふえたのかとお尋ねです。

平成27年4月で前年度と比べると2号、3号の利用定員の増減はありません。

次に、平成27年度途中に入園できた子どもは公立保育園、私立保育園それぞれ何人か、その理由についての尋ねです。

昨年4月以降定員を超えて受け入れた児童の数は、3月現在で市立保育園224人、私立保育園568人、計792人です。なお、このうちの76人は昨年12月に開園した私立保育園2園に入園した児童です。

次に、認可保育園の土曜日の開園時間は利用ガイドに掲載されている時間と違うのならサービス低下につながり保育料を下げるべきではとのお尋ねです。

認可保育園における開園時間は、土曜日でも平日と基本的に同じで保護者のニーズや実情に沿った形で適切に運営がなされていると認識しています。不適切な事実が確認された場合には、適切に指導してまいります。

次に、潜在保育士96人の採用者の雇用形態は正規か非正規か、賃金を含めた雇用条件はとのお尋ねです。

96人は市内の市立、私立の認可保育園や認可外保育施設に保育士として採用されたもので、その内訳はフルタイム職員が26人、パート職員が70人となっております。雇用条件については各事業者により異なるため一概にはお答えできませんが、市立保育園の臨時保育士の勤務時間は1日7時間45分で、賃金日額は7,750円、パート職員は1時間当たり1,014円となっております。

次に、児童クラブの項、基本的な事業費と質の改善経費についてです。

平成28年度における放課後児童クラブの補助金制度の改正について、基本的な事業費では主に放課後児童支援員等の人員配置の充実や賃金単価の改善、開所時間の延長や土曜日開所に対する補助金の拡充をすることとしております。また、質の改善経費では障害のある児童の受け入れに対し支援員等を専任で配置した際の補助金や民間賃貸物件を使用する場合の家賃補助等を拡充することとしております。

次に、保護者負担金の平準化はどのように進むのか、児童1人当たり補助額はとのお尋ねです。

平成28年度の放課後児童クラブの運営補助制度は支援員等の人件費など基本的な事業費の2分の1を公費負担とし、残りの2分の1を保護者負担とすることを基本に制度設計を行っているところです。この考え方を各運営委員会に周知し、保護者負担金の平準化を進めることとしております。また、基本的な事業費を児童1人当たり換算すると平成26年度の決算ベースで約7万4,000円、まだ平成27年度の決算がでていませんので、平成28年度予算ベースで換算すると約9万7,000円となります。

次に、事業主は運営委員会会長になるか、それから労働保険等の手続は3月中に済むのかとお尋ねです。

平成27年4月1日に児童福祉法が改正されたことに伴い、運営委員会会長が所定の届けをすることで放課後児童健全育成事業を行う者となります。また、労災保険や雇用保険の加入については事業主として適正に届け出をしていただくよう各運営委員会の会長に御説明をお願いしているところです。あわせて労災保険未加入の放課後児童クラブに対して、手続事務の支援を行っているところです。

次に、アドバイザーの活動状況と児童クラブの課題についてです。

今年度から、放課後児童クラブの経理と活動を支援するためのアドバイザーをそれぞれ2名ずつ採用しました。この経理アドバイザー、活動アドバイザーは各児童クラブを訪問し実態を把握しながら、さまざまな課題解決に向けた支援を行っています。

各児童クラブの課題としては、経理面では帳簿作成等の事務処理が負担となっている、また活動面では各児童クラブ相互間の情報共有が不足していることなどがあるため、今後交流会を取り入れた研修会などを通して、これらの課題の解決に努めてまいりたいと考えております。

なお、各アドバイザーの支援により労働保険の加入や来年度から高学年の受け入れを開始することとしたなど成果も上がっております。

この項最後です。施設整備は現場の声をしっかりと聞いて進めるべき、静養スペースやシャワーの整備をしないのはなぜかとお尋ねです。

既存施設における静養スペースについては、児童クラブ室の一部をカーテンで仕切ることにより子どもが静養できるスペースを確保しているところです。また、新たにプレハブ室を整備する際には、静養スペースや事務スペース等にも使用できる多目的室の整備やシャワーの設置に必要な給排水管等の整備を行うこととしております。

続きまして、先ほどちょっと御答弁が漏れておりました。岡山市の子ども食堂の動きについて把握しているか、民間への助成を考えているかとお尋ねでございます。

民間団体の支援についてはどのようなことができるか、今後他都市の状況も参考にし研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 402

◎山本修司経済局長 介護離職ゼロの関係で介護者が働きやすい職場環境の整備についてお答えします。

職場において介護休業等が活用しやすくなるよう、現在国において制度の見直しが検討されており、市としましては国の動向を注視するとともに、周知広報に努めていきたいと考えております。以上です。

P. 402

◎甲斐充環境局長 地球温暖化とリサイクルの関係の御質問に、まずお答えします。

ごみ焼却施設での温室効果ガス削減の取り組みについてと廃プラスチックの焼却回避の取り組みについてお答えします。

本市の焼却施設では、焼却炉1炉運転したときでも発電可能とするような改良、それから高効率モーターの導入など施設の運転に伴い発生するエネルギー起源の温室効果ガスの削減に努めているところですが、例えば平成26年度に行った岡南環境センターの大規模改修工事では、事業実施前に比べて43.7%の削減効果を得るなど大規模修繕等の機会を捉え排出量削減に努めています。

容器包装プラスチックリサイクルは再生利用されない残渣が約半数発生すること、また平成26年度のごみ収集実績をもとに試算したところ、容器包装プラスチック約1,300トンのリサイクルに対し、約7億5,000万円のコストがかかるという結果になりました。

一方、温室効果ガスについては分別収集したプラスチック全てを焼却回避した場合のCO₂削減量は約3,600トンですが、リサイクルの過程——選別とか運搬とか再生過程です——で発生するCO₂を考慮すると約1,300トンになります。

このように二酸化炭素の発生が低減される効果的なリサイクル方法が確立されていない、また莫大なコストがかかることなどから本市は容器包装プラスチックのサーマルリサイクルを行っているところですが、ペットボトルや食品発泡トレーなどのリサイクルルートが確立されたものから回収に着手しており、このたび透明食品トレーについてもリサイクルルートが確立していることを踏まえ拠点回収に着手します。今後においても効果的、効率的な再商品化手法やリサイクル技術の動向を注視してまいりたいと考えています。

次に、メガソーラーについての御質問にお答えします。

本市内のメガソーラーの導入及び設備認定件数は経済産業省資源エネルギー庁のホームページから情報を入手しており、直近の平成27年11月末現在で本市内の計画中のメガソーラーは30件です。あわせてメガソーラーの設置に関連する国土利用計画法の届け出を通じて情報の入手に努めており、本年1月以降1件の届け出の情報を得ています。現在関係課で何ができて何ができないのかを議論しているところであり、条例については平成27年11月議会で岡崎議員にお答えしましたように太陽光発電の普及と地域の安全の両立という課題解決のため研究させていただきます。

次に、透明食品トレーについての御質問にお答えします。

透明食品トレーのリサイクルについては、食品発泡トレーと同様、身近なスーパーでの民間リサイクルルートが確立していることを踏まえ、利便性の向上のため4月から区役所、公民館等の市有施設で拠点回収をすることとしています。トレーの資源化や回収拠点については、市民の皆様に関わりやすい表現となるよう工夫し、さまざまな機会を通じて周知します。

次に、啓発については昨年10月にごみ減量リサイクルガイド「どうすりゃええ？」を全面改訂し、全戸に配布したところです。また、平成27年度は出前講座を13回、食品ロス削減啓発講座を6回、環境ごみスクール等を60回、公民館講座を37回開催するなどしています。

今後の取り組みですが、資源化率向上のためには適正な分別の啓発が重要と考えており、従来情報が届きにくかった若者層や単身者に向け、ごみ分別アプリの導入を予定しています。そのほか連合町内会や連合婦人会など地域団体へも出前講座等の事業案内を行っていますが、開催回数をふやすためよりきめ細かな実施、市民デーなどのイベント開催時に相談コーナーを設けるなど啓発の充実に努めてまいります。

以上です。

P. 403

◎山脇健教育長 4の学校管理下の事故について、事故を防ぐ教育委員会の取り組み状況、また重大事故発生後の教育委員会の対応、また組み体操ということについてのお尋ねにお答えさせていただきます。

救急搬送した事故などにつきましては、その都度学校では再発防止対策を講じるとともに、教育委員会では必要に応じて各学校に事故の事例を紹介したり、事故の防止のための留意点を示したりしております。平成27年度に発生した1カ月以上の入院を伴う学校管理下の事故は、1件でございます。このような事故の場合は教育委員会内で情報を共有するとともに、関係課の担当指導主事を学校に派遣し状況の把握、再発防止などについて学校を指導しております。なお、死亡事故につきましては議員の皆様や教育委員にお知らせしております。

組み体操への対応につきましては、校長会を含め学校現場の意見を総合的に判断し児童・生徒の安全確保と事故防止の観点から一部規制することといたしまして、今後学識経験者など専門家の意見を聞きながら年度内に規制する内容を検討したいと考えております。

次に、図書館についてでございます。

まず、東部図書館用地の利息についてのお尋ねでございますが、公社保有地の支払い利息につきましては公共施設等マネジメントの観点から解決を図っていかねばならない問題と考えております。

次に、図書館で借りた本も公民館で返却できるようになるのかのお尋ねでございますが、現在貸し出しや返却手続などの運営方法につきましては図書館と公民館で協議を重ね、詳細を詰めているところでございます。

以上でございます。

[37番下市このみ議員登壇]

P. 403

◆37番(下市このみ議員) それでは、順次再質問させていただきます。

まず、1番の子どもの貧困についてからなんですけれども、今る質問いたしました。子どもの貧困という、本当に幅が広いんですね。ちょっと個々にもう一度再質問させていただくとすると、就学援助費ですけれども、今考えていないという御答弁でした。就学援助費について、2010年に国基準としてクラブ活動費や生徒会費、PTA会費が追加されたと聞いているんですけど、これは入っているんですかね。また、支給年月の変更というのはやっぱり新入学のときにないわけですよ。ここの部分、他都市ではやってたりしているところがあるわけですよ。

子どもの貧困という、そのたてりの中からこういうことが進んでいくのではないかと考えているんですが、今ちょっと教育委員会に就学援助費だけ個別に質問しましたけれども、全体としたら岡山っ子育成局で本当に全部できるのかと私はとても心配しております。この問題は、先ほど資料を、これカラーですけれども、皆さんのお手元には白黒があると思いますが、岡山市の状況ですが、決して安心していられる状況ではないと思うんです。それで、できることから早く進む、子どもの貧困についてできることから進めていくべき。

今就学援助費や、それからみなし寡婦(夫)控除、国に申し上げたということでしたけれども、住宅の使用料とか、そういうところに拡大してきている自治体の動きがもうあります。それが各部署でできるのかと、できないのだったら全体で大きな枠の中で進めていく取り組みを私は岡山市としてすべきだと思っているので、今お聞きしました就学援助費、それからみなし寡婦(夫)控除、これそれぞれできるのかできないのかということをお尋ねするのと同時に、全体のこととして岡山っ子育成局で大丈夫なのかと、それを改めてお聞かせください。

それから、子ども食堂の取り組みなんですけれども、岡山市内で行われていることを承知しているということでした。どういうところから、そういう情報を岡山市はとることができているのか。実は、民間の皆さんが緩やかなネットワークをつくらうとしております。そういう情報を岡山市はどうやってとっていくのか。もう本当に動きがあるんですよ。そこに対して、私は例えば公民館を無料で使えるように、そういう援助ができないかと、それをお尋ねしたいと思います。

それから、男女共同参画のところでは詳しい御答弁を市長ありがとうございました。また、これは議論させていただきたいと思いますが、その次の介護離職ゼロのお話です。

とても岡山市はきめ細かな職場環境の整備ができているなどと思ったんですが、保健福祉局ですか、第6期計画のとおりというお話だったんですけど、6期計画で施設をつくるのは当然つくってください。それ以外の介護保険外のサービス、お泊まりデイとか家事代行、配食、見守り、そういうことが必要だというデータがあります。岡山市として、そういう情報を持って相談に乗っていただきたいと思いますので、お答えください。

それから、保育園のことです。

保育利用ガイドというのがございます。これなんですけれども、必ずお読みいただくとともに平成28年度中は保管しておいてくださいと、とても大事なものですよね。この中に、開園時間の話が出ています。月曜から土曜日までは、おおむね7時半から6時までになっているんです。これどおりでない市民は困るんですよ。早急に調査の上、改善してほしいと思います。また、監査でこういうことは発見できないのでしょうか、お尋ねします。

それから、認定こども園の整備で結局保育園児はゼロ人なんです、ふえているのは。急ぐべきことは今入れない子どもたちを一番に考えてほしいと思いますが、御所見をお願いします。

それから、教育委員会ですけれども、平成27年度に1カ月以上の入院を伴う重大事故は1件、これは跳び箱の授業で重大事故が発生したと聞いています。普通の事故なので、こういうことはすぐにやっぱり全学校に周知すべきだと思いますが、どうでしょうか。

それから、図書館です。

公共施設等マネジメントの基本方針のどこを検討していくのか、お答えください。1998年の土地購入後の岡山市の取り組みに問題はなかったのでしょうか、お答えください。

以上で終わります。

P. 405

◎田中利直政策局長 子どもの貧困対策について市全体として取り組むべきではないかという再度の御質問にお答えいたします。

子どもの貧困対策につきましては、今の事務分掌上としまして岡山っ子育成局が子どもの健全育成の観点から取り組みを進めているところでございます。議員御指摘のように、この子どもの貧困に対しましてはいろいろな部署がかかわるということもあります。そういった観点からも、全庁的に取り組むということで、まずは岡山っ子育成局のほうで幅広い分野で連携が必要な関係部局と協力していく、協議する場を設置するというところで今進めておりますので、まずはそのあたりで取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

P. 405

◎那須正己保健福祉局長 介護離職ゼロの関係で特養以外に配食サービスとかいろいろあるんで、そのあたりをしっかりとというお尋ねでございます。

まず、今回の地域包括ケアシステムの構築ということで、施設整備以外で在宅でしっかりやっというところで医療との連携とか、いろいろな形で進めております。そのような中で、新しく今度総合事業というのをやっていくわけなんですけれども、そういった軽度者の方へのプランの中で配食サービスあるいはいろいろなその地域、地域でやっておられるようないろんなカフェとか、そういったあたりの情報収集を現在やっております、そういったものをプランとして提供していくということで、特養以外でもしっかりとやっていきたいと考えております。即効性はないかもわかりませんが、そこを着実にやっていくということでございます。

以上でございます。

P. 405

◎田中克彦岡山子育て局長 1つ目には、例えば子ども食堂などの民間の活動についてどういふふう情報収集に努めるのかというお問い合わせだったと思いますが、これはずっとお答えさせていただいておりますように、今現在先ほど議員もおっしゃったように子どもを取り巻くいろんな分野は幅広くございます。教育の分野でありますとか、保健福祉の分野であるとか、そのあたりを関係部局と一緒に協賛する場、情報交換する場、そういった場を設けていく予定にしております。そういったあたりから情報を頂戴する、交換するというふうなことも考えております。それから実は直接かどうかなんですけれども、育成局のほうへお問い合わせもあつたということも耳にしておりますので、そういった部分につきましては引き続きアンテナを高くしながら、そしていずれにしてもそういう民間の皆さん方、例えばNPO法人の皆さん方と連携して、そういった取り組みを今後検討していかなければいけないと考えておるところでございます。

それから、2つ目の保育利用ガイドに書かれている事実……（「公民館、公民館、公民館を使えるようにして」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、公民館の活用等についても先ほど申し上げたようにその協議する場を活用しながら今後協議を進めてまいりたいと考えております。

それから、保育利用ガイドに書かれた事実と、その不適切な事実、現実があるのではないかと御指摘だと思います。各保育園の運営につきましては毎年度指導監査を実施しております、そういった事実と異なるというのでしょうか、そういう事実が確認できれば適切に指導してまいりたいと考えております。

そして、最後だと思っておりますが、認定こども園、入れない子の対応をとにかく急いで早急に行うべきであるというお尋ねでございます。

これはこの議会でも、たくさん議員の方から御質問をいただいております。私どもとしましては保育園の新築、増築、そして小規模保育事業の実施等々により保育の受け皿の拡大に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 405

◎山脇健教育長 再質問を幾つかいただいて、まず就学援助の費目についてでございますが、この費目につきましては先ほど費目を御紹介申し上げました。その費目によって支給していくということ、先ほど言われたような費目については今市の教育委員会としては含めておりません。また、入学前の準備ということでもありません。これもこれまでもお尋ねがありましたが、入学前であれば所得等を把握するのがさらに1年前ということになりました、なかなか難しい状況でございます。

2点目、今公民館についてもちょっとお尋ねがありましたが、公民館の主催事業もしくは共催という形で免除になりますし、また社会教育団体の登録団体であるとか、そういう団体であれば免除にもなっておりますので、すぐに関係する部署のほうにしっかりと御相談をいただければということをお尋ねいたします。

3点目は、学校の事故について各学校に周知を図るべきではないかということでございますが、当然図っていき新たな事故を起こさないということが必要であろうと思っております。ただやみくもにこういう事故があっただけではいけないだろうと思っております。状況がどうだったのか、どういふ原因だったのか、そして防止策ではどういふ防止策が必要でございましてということをお示しする必要があります。このことを思いますので、そういうことでお知らせしていきたいと思っております。

もう一点は、用地についてのマネジメントはどういふ視点からなのかというお尋ねでございますが、やはりこれはマネジメントの視点の中に示されておりますけど、総量抑制であるとか、また施設機能の最適化というような視点が示されておりますので、そのあたりから早急に解決を図っていかねばならない事案でないかと考えているところでございます。

以上でございます。

平成28年 2月定例会 - 03月22日 - 10号

P. 435

◆37番(下市のみ議員) 皆さんおはようございます。市民ネットの下市のみでございます。

きょうは市民ネットを代表しまして、委員長報告に反対の立場から討論いたします。

反対する議案は、甲第2号議案平成28年度岡山市一般会計予算、第1条第2項第1表歳入歳出予算中、第4款衛生費第1項保健衛生費第30目火葬場費の新斎場整備事業について、第2条第2表債務負担行為中、新斎場整備事業アドバイザー業務委託について及び甲第44号議案岡山市の農業委員会の選挙による委員の定数、選挙区等に関する条例を廃止する等の条例の制定についてです。

新斎場の建設計画については、まずその発端から考えなくてはなりません。現在の東山斎場が建てかえを余儀なくされ、新しい東山斎場はその能力不足が予測されることから新斎場をほかの地に求めなければならなくなり、問題が生じました。その際、当局は地元の同意があり、場所も適当であるとの説明をしてきました。しかし、その後地元の同意が十分に図られていないのではないかとこの疑問が生じてまいりました。同時に、用地として取得した土地が産廃の埋め立て跡地であることから、安全性に大きな疑問を生じさせています。

地元の同意については、町内会の議決が存在するとの一点張り、反対意見は無視されてきたと言わざるを得ません。この間、地元に対して説明会も開かれましたが、真摯に、丁寧になされたかというところではないという声も聞かれます。特に新斎場予定地に近い方の声が無視されているのではないかと感じられます。地元が納得しているとは言えない状況だと思っております。

さらに、地元の不安をなくするための安全性の説明にしても、そのもととなる調査も万全とは言えません。この産廃跡地の評価については、ある不動産鑑定士の方は、とても鑑定の名に値するものではないと断言されています。別の専門家は、土地の価値はゼロもしくはマイナスではないかと指摘もされています。何が埋められているかわからない、地盤がもろくて危険ではないかとこの指摘に対し、市当局は問題ないの一点張りです。

このような事態に陥ったのは、地元の同意を真摯に考えなかったことと、予定地の安全性を軽視したことと起因していると考えます。したがって、私たちは一度立ちどまるように委員会などでも指摘してまいりましたが、それに一顧だにしないのが現在の状態と言えます。